【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年6月26日【会社名】株式会社 セキド【英訳名】SEKIDO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長関戸 正実【本店の所在の場所】東京都渋谷区代々木四丁目31番6号【電話番号】03(6300)6103(代表)【事務連絡者氏名】執行役員経理部長関戸 弘志【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区代々木四丁目31番6号【電話番号】03(6300)6103(代表)【事務連絡者氏名】執行役員経理部長関戸 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社 セキド(E03160) 臨時報告書

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本件は、2020年5月27日に提出した有価証券届出書(新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等))に記載した新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長の関戸正実が、その保有する当社普通株式について、割当先であるエボーファンド(Evo Fund)との間で株券貸借契約(貸株可能期間:2020年5月27日以降、2025年6月30日まで)の締結を行い、2020年6月17日付でエボーファンド(Evo Fund)より大量保有報告書が関東財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの エボ ファンド(Evo Fund)

主要株主でなくなるもの 関戸 正実

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

エボ ファンド(Evo Fund)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	3,000個	17.51%

関戸 正実

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,982個	23.24%
異動後	982個	5.73%

- (注) 1. 異動前及び異動後の「総株主の議決権に対する割合」は、当社が2020年6月16日に提出した第58期有価証券報告書に記載された2020年3月20日現在の総株主の議決権の数(17,129個)を分母として計算しております。
 - 2.2020年3月20日現在の発行済株式総数

1,720,428株

- 3.議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数
- 7.528株
- 4.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を切り捨てております。
- (3) 当該異動の年月日

2020年6月5日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

3,112,132,525円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式

1,770,428株